

資金決済ビジネスの潮流と資金決済法制の最新動向

講師 堀総合法律事務所 パートナー弁護士 藤池 智則氏
講師 堀総合法律事務所 パートナー弁護士 関口 諒氏

販売期間 2026年3月31日（火）まで

（2025年11月11日（火）収録：約3時間）

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
■参加費をお振込みいただいた後に、視聴ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

近時の技術進展を背景として、新たな技術を用いた新しい形での金融サービスが続々と登場しています。とりわけ、キャッシュレス決済の普及に伴い、資金決済に関連するサービスは急速に多様化し、多くの伝統的な金融機関以外の事業者が、消費者向けの資金決済サービスを提供しているほか、事業者向けの資金決済サービスに拡がりの兆しが見えます。また、金融機関が、決済サービス事業者と連携して、自らの決済サービスの普及に注力する事例も存在感を増しています。

一方で、資金決済サービスの提供者には各種金融規制への対応が求められるところ、法規制の改正の動きが激しくなっています。そのため、資金決済ビジネスにおいては、各種法規制を適切に把握するとともに、これらの規制の改正動向に注意を払うことが肝要です。

そこで、本セミナーでは、資金決済サービスに関する金融規制の全体像を解説したうえで、各種資金決済サービスについて法的課題とその対応策を提示するとともに、法改正の最新動向を明示して、今後の実務指針を示します。

1. 資金決済ビジネスへの参入のメリット

2. 近時の資金決済ビジネスの動向

- (1) 資金決済サービスの更なる多様化 (2) 他の金融サービスとの複合・連携
- (3) キャッシュレス決済の更なる浸透
 - ① デジタル給与 ② キャッシュアウト
- (4) クロスボーダーの資金移動（国際送金サービスと越境収納代行）
- (5) 事業者向け資金決済サービスの発展の兆し
 - ① 事業者向け送金サービス ② 支出管理サービス
 - ③ BPSP (Business Payment Solution Provider) ④ 売掛金の早期資金化
- (6) 金融機関との連携 (7) ステープルコインの登場

3. 決済サービス規制の全体像

- (1) 決済サービス規制の概観 (2) 電子マネーサービス規制の全体像
- (3) 送金サービスの規制と支払決済サービスの規制の全体像
- (4) 支払決済サービスとしての BNPL 決済に関する規制の全体像

4. 送金サービス

- (1) 送金サービスの規制上の位置付けとサービス構築上の留意点 (2) 銀行による送金サービスと金融規制
- (3) 資金移動業者による送金サービスと金融規制（後払い方式の送金サービスと貸金業規制の関係性も含めて）
- (4) 電子決済等代行業による送金サービスと金融規制 (5) ステープルコインによる送金サービスと金融規制
- (6) 在日外国人による口座開設・送金に関する留意点

5. 支払決済サービス

- (1) 支払決済サービスの全体像とサービス構築上の留意点
- (2) 前払式支払手段と金融規制 (3) 即時払いサービスと金融規制 (4) クレジットカード決済に関する規制
- (5) BNPL 等の立替払方式の決済サービスに関する規制（貸金業規制との関係を含めて）
- (6) 収納代行に関する規制（クロスボーダーの収納代行を含めて）

6. 資金決済ビジネスにおけるマネー・ローンダリング等への対策

7. 資金決済ビジネスの将来像

（今後の法改正の動向等により多少変更する場合があります。あらかじめご了承ください。）

藤池 智則(フジイ トモリ)氏 略歴：金融機関及びその関連会社等の金融関連サービスを幅広く担当。

著書に、「企業消費者間の電子的決済と原因関係」（金融法務事情 Vol.1597）、「インターネット・エスクロー決済の法的構成の検討」（NBL No.707）、「事業会社による決済サービスにかかる公法上の規制の検討」（金融法務事情 Vol.1631）、「マルチペイメントネットワークにおける口座振替受付サービスにかかる法的検討（上）（下）」（NBL No.747 No.748）、「地方公金に関するマルチペイメントネットワークによる収納サービスの法的概要」（金融法務事情 Vol.1663）、「キャッシュレス社会の決済サービスにおける加盟店管理のあり方」（金融財政事情 平成30年8月6日・13日号）、「リテール決済サービスに関するシンガポール決済サービス法の検討—我が国の資金決済法等との比較法的観点から—」（金融法務事情 No.2126）等がある。

日本電子決済推進機構法務委員長 日本マルチペイメントネットワーク運営機構法務委員長 ロンドン大学にてLLM取得

関口 諒(セキグチ ユウ)氏 略歴：銀行、信託会社、証券会社、投資運用業者、ベンチャーキャピタル、決済事業者などにおける金融法務案件に注力し、海外のフィンテック事業者に対する法的助言も行う。

著書に、「新たな信託ソリューションと法務・円滑な M&A・事業承継のために-」（きんざい、共著）、「スタンダード 営業店の金融法務」（経済法令研究会、共著）、「海外の決済関連サービスの我が国での適応可能性-事業面および法規制面からの検討-」（金融法務事情 Vol.2127、共著）など。カリフォルニア大学バークレー校 LL.M 修了

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

主催 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : [https:// www.kinyu.co.jp/blog/](https://www.kinyu.co.jp/blog/)



販売期間

2026年3月31日（火）まで
※収録日：2025年11月11日（火）【約3時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
（資料の無断複製はご遠慮ください）

参加費

35,000円（消費税を含む）
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会
ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送
いただいております。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振
込ください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。
ご入金確認次第、視聴用 URL とログイン ID、パスワードをメールでお送りいた
します。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちい
たします。）

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがな
いよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

資金決済ビジネスの潮流と資金決済法制
の最新動向
【アーカイブ】

参加申込書

FAX 03-5695-8005

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコート 143a (Law-k901143a)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。